

くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2015年11月 第146号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ
ご存知ですか

不安と疑問続出 マイナンバー制度

マイナンバーとうする

Q&A

今月から施行された「マイナンバー（共通番号）制度」。住民票のある国民に付けられる番号の「通知カード」が市町村から郵送されますが、カードが届く前に知っておきたいポイントをお知らせします。

Q、通知カードが来たら？
A、大事に保管して。

個人番号カードは任意。

番号は他人に知られないように大切に保管することが重要です。役所や会社などから番号の提供を求められた時に提示します。

通知カードと一緒に「個人番号カード」の申請書も同封されていますが申請は義務ではなく任意です。必要なければ申請しない。

Q、番号の使われ方は？
A、社会保障抑制などに活用。

来月1月から、医療保険や介護保険、雇用保険など社会保険、確定申告などの税分野、災害対策の手続きで使うようになります。施行前に、新たに預貯金口座や特定検診などにも利用を拡大することが決まりました。

年金については、個人情報流出問題があり、安全対策を取るためマイナンバーとの連携などが最長17年まで延期せざるをえなくなりました。

Q、国民にどんなメリットが？
A、ほとんどメリットなく危険性が大きい。

個人情報国が集めて行政一般に利用するプライバシー侵害、情報漏えい、「なりすまし」被害などデメリットは重大です。個人情報が集まれば集まるほど、国による管理が強まり、漏えい時の被害も甚大で不正取得の標的になる危険も高まります。利用拡大

相談事例 (その122)

公正遺言契約のおかげで 故人の遺志が生かされる

8月中旬東門前に住むTさんが、「医者からあと3ヶ月だと言われ入院したが身寄りもなくこれからの面倒を見て欲しい」との相談が寄せられ、所長がお見舞いにゆくと、「お墓を買うこと、お葬式と部屋の片付けをお願いしたい」という内容でした。

公証役場のM公証人に病室ま

で出張していただき、公正遺言書を作成してもらい、本人、看護師、大家さんと第三者2人の立ち会いのもと所長と公証契約を交わしました。一週間後にTさんは亡くなりました。

所長は公正遺言書に従い葬儀屋さんに連絡し、秋田の故郷にいる義姉と甥の和人さんに葬儀の日程を伝え参列してもらい身

写真

読者の
ひろば



題名「帰還」横須賀猿島
宮前町 田辺貞雄さんの作品
題名の説明は裏面に。

「任意後見制度」の 学習会開く



コミュニティハウス「さくら」で40人の参加で学習会開かれる=10/10

の違いは何か」「手続きの費用はいくらか」「勝手に後見人を決めて親戚から文句が出たらどうするか」など熱心な質疑応答が行われ、その一つひとつに牧島公証人が丁寧に答えました。

宮原所長はこの学習会を開いた理由を、一人暮らしで身寄りのない人から自分の将来に不安を抱き、夜も眠れないという相談がこの一ヶ月に4件も寄せられているので、皆さんにこの制度を知ってもらい、ぜひ活用してもらいたいと思って開いたと語っています。

学習会の後、相談センターに相談に見えて日進町に住むNさんと静岡県富士宮に住むMさんが「任意後見制度」を利用することになりました。

10月10日、コミュニティハウス「さくら」でくらしの相談センターが主催する「だれでもわかる任意後見制度の学習会」が開催され40人が参加しました。川崎公証役場の牧島公証人を講師に迎え「任意後見制」とは何かをユーモアを交えて分かりやすく説明を受けました。その後「任意後見と法定後見

内だけの葬儀を行いました。お墓は、昨年義理の姉が秋田の方で作ってありました。事務手続きに市役所、年金事務所、建設組合共済関係、入院費用と市民税の支払い、部屋の片付けとリホームを約束通り行いました。

公正遺言書に記されていた2通の貯金通帳は遺言執行者が所長であることを証明した上で貯金の解約手続きに入り3週間かかりましたが全ての支払いを済ませることができました。

残った財産について弁護士や公証人の方と相談し、3分割して秋田のTさんの義姉に香典を届けると同時に故人の志により福祉団体とボランティア団体に寄付をさせていただ



「より賢くなつて生きぬこう」 セミナー感想の続編

してくれてスカットした99%の力で勝利したい。

○全般を通しての感想
勉強になりました(多数)。
今の情勢の元、良い企画であった。敬老のプレゼントが嬉しかった。

○特別講演「悪質商法に気を付けよう」の感想
通販のクーリングオフが勉強になった(複数)。知らない事は、怖いと思いました。

○松元ヒロさんの感想、
メッセージ。
松元ヒロの舞台からは、分析力、表現力、創造力の深さを感じました。そして人に優しい大変な役者ですね。
「私の子どもたちへ」の歌しみじみと聞かせていただきました。いつ聞いても元気出ます。「独裁者」ヒロさんの言葉を思い浮かべながら再度観たい。涙が出ました。国民主権の大切さを気づかせていただきありがとうございます。
芸人のスゴミを感じた。代弁

○相談センターへの注文、
要望。
これからも弱者を支える活動を頑張ってください。またいろいろな企画をお願いします。その時々々の情勢変化をみながら今後も、開催して欲しい。安保健法成立という情勢のもと、くらしの相談センターが「世の中の駆け込み寺」という役割をさらに強く担って欲しいと思います。良い企画であった(感想は34名からいただきました)

松元ヒロさんを迎えての「相談センターセミナー」。9月19日未明の戦争法(安保健法)強行の後のヒロさんのステージ、わくわく当日を待っていました。終了後の一席で、ヒロさんが「今日最後に演じたチャップリンの『独裁者』、無難にトークで終わらせようかと思ったけれど、川崎の皆さんの準備や反応などを見て『やろう』と決心しました。ありがとうございます!」高のほめ言葉でした。心のそこから笑え、泣けるステージ、また企画したいと思います。

松元ヒロさんを迎えての「相談センターセミナー」。9月19日未明の戦争法(安保健法)強行の後のヒロさんのステージ、わくわく当日を待っていました。終了後の一席で、ヒロさんが「今日最後に演じたチャップリンの『独裁者』、無難にトークで終わらせようかと思ったけれど、川崎の皆さんの準備や反応などを見て『やろう』と決心しました。ありがとうございます!」高のほめ言葉でした。心のそこから笑え、泣けるステージ、また企画したいと思います。

セミナーのご案内「賃貸物件の相続について考えてみませんか?」
日時 11月21日(土) 当日連絡先
時間 午後2時~4時 244-4829
場所 産業振興会館 11階第6会議室

○松元ヒロさんの感想、
メッセージ。
松元ヒロの舞台からは、分析力、表現力、創造力の深さを感じました。そして人に優しい大変な役者ですね。
「私の子どもたちへ」の歌しみじみと聞かせていただきました。いつ聞いても元気出ます。「独裁者」ヒロさんの言葉を思い浮かべながら再度観たい。涙が出ました。国民主権の大切さを気づかせていただきありがとうございます。
芸人のスゴミを感じた。代弁

お知らせ
「忘年会、私は1回もないわ」の一声で始まった年末パーティー今年も頑張ってください

今年も、お世話になりました。
感謝の気持ちを込めて・・・

2015 ぐらしの相談センター 年末パーティー

2015年12月13日(日)
開場 午後1時30分 開宴2時
東海道かわさき宿交流館4F
会費 1,500円
(軽食とドリンク付き)

今年も参加します

かっぱれ「遊人会」のみなさん
ザッパのメンバーのみなさん
原田直真紗さんと高橋由紀次郎さん

ぐらしの相談センター 044-246-6823

11月の予定

★無料法律相談日
11月17日(火)
午後6時30分~予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。
★バザー
11月21日(土)
午前9時30分~
ご協力をお願いします。
★土・日・祝日は休みです。

「えひめA11」
臭臭退治に一度お試しを!
洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止。排水口、トイレの尿消臭に抜群の効果。

容器(ペットボトル)をご持参下さい

写真の説明
明治時代に東京湾要塞の猿島砲台が築造されたが実際には実戦には用いられず、今は国の史跡に指定されている。要塞のトンネルを出ると東京湾側の岸壁の上にコンクリートの砲台跡が見られる。
トンネルを出ようとしている人のうしろ姿が、帰還兵のように見えた。

10月の相談内容と件数

(9月21日~10月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-10月合計
高齢者問題	0	6
住宅問題	3	27
生活保護	1	19
身障者問題	0	0
就職・仕事	1	11
医療・病院	2	12
市への要求	3	24
多重債務	0	3
架空請求	0	0
税金・年金・保険	0	10
交通事故	0	2
子供問題	0	7
離婚問題	0	4
弁護士等の紹介	2	9
マンション問題	4	14
不動産・相続	0	8
その他	8	63
合計	24	219
開設からの総合計 (2003年9月)	5837	

10月相談

ホームページを見たと言って「日本アンパティサッカー協会」日本代表監督の杉野さんからベトナム・ダナン地雷撤去団体に大会の収益金を寄付したいので宮原所長に橋渡しをして欲しいとの要請が有りお役に立てるならと快諾しました。

アンパティサッカー日本大会が11月22、23日川崎区富士通スタジアムで開催されます。アンパティサッカーとは手足を失った選手7人で対戦するサッカーです。迫力満点の試合を是非観戦してください。ホームページを常に更新することの重要性を痛感しました。

迷ったとき、困ったとき、ぐらしの相談センターへ(無料です)

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸・在宅リハビリは

☆川崎中央はりきゆう院
ホームページ http://www.hari-110.com/
tel 044-244-1985

~天下第一中華~
中華料理 天龍

☆大小宴会も承ります☆
ホームページ http://www.tenryu.gr.jp/
川崎区東田町 6-17
tel 044-220-3460

困った時は、ご相談ください。

川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆

川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
http://kawasaki-kyodo.hospi.jp